

2 一般会計財務諸表の分析

新公会計制度の導入により、企業の財務分析に用いられている各種指標を算出し、荒川区の財務分析を行うことが可能となりました。財務分析は、今後継続して財務諸表を作成することで経年比較をできるようにし、区政の課題の検討資料として活用していきます。

(1) 実数による分析

① 建設仮勘定

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
建設仮勘定	3,508	236

建設コストのうち建設仮勘定（建設中の固定資産に係る支出済額）は、費用ではなく資産として計上されます。東京都方式に基づく新公会計制度導入により、将来に効果が及ぶ公共投資を金額で把握できるようになりました。平成 28 年度における荒川区の資産（貸借対照表「資産の部合計」）のうち、0.1%が建設仮勘定となっています。

② 減価償却費

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
減価償却費	2,721	2,745

取得年度に資産として計上した償却資産（建物、工作物等）について、翌年度以降その耐用年数にわたって各年度に減価償却費（費用）を配分し、その分を貸借対照表の資産から差し引くことで、償却資産の価値減少を金額で把握することができます。平成 28 年度における荒川区の費用（行政コスト計算書「行政費用」）のうち、3.4%が減価償却費となっています。

(2) その他指標による分析

① 有形固定資産減価償却率（建物、工作物）

ア 建物及び工作物の有形固定資産減価償却率

	平成 27 年度	平成 28 年度
建物及び工作物	54.3%	52.4%

イ 各資産の有形固定資産減価償却率

	平成 27 年度	平成 28 年度
建物	51.7%	49.9%
工作物	82.4%	81.1%

建物及び工作物の取得額に対する減価償却累計額の割合を算出することによって、建物及び工作物がそれらの耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを示します。

《計算式》

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{建物減価償却累計額} + \text{工作物減価償却累計額}}{\text{建物取得価格} + \text{工作物取得価格} (\text{※})}$$

○ 平成 28 年度の建物及び工作物の有形固定資産減価償却率は 52.4%で、平成 27 年度と比較すると 1.9%ポイント減っています。建物の有形固定資産減価償却率は 49.9%、工作物の有形固定資産減価償却率は 81.1%でした。

○ 建物及び工作物の減価償却の状況は、下記のとおりです。

<有形固定資産の減価償却の状況>

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	取得価格	当期末 残高	当期末 減価償却累計額	取得価格	当期末 残高	当期末 減価償却累計額
建物	101,760	49,145	52,615	110,133	55,208	54,925
工作物	9,379	1,652	7,727	9,690	1,828	7,862

(※) 取得価格＝当期末残高＋当期末減価償却累計額

② 過去及び現世代負担比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
過去及び現世代負担比率	91.9%	92.5%

資産の総額に対する正味財産の比率により、荒川区が保有する資産について、現在までの負担で形成された割合を示します。

《計算式》

$$\text{過去及び現世代負担比率} = \frac{\text{正味財産の部合計}}{\text{資産の部合計}}$$

- 平成 28 年度の過去及び現世代負担比率は 92.5%で、平成 27 年度と比較すると 0.6%増えています。

③ 将来世代負担比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
将来世代負担比率	8.1%	7.5%

資産の総額に対する負債の比率により、荒川区が保有する資産について、将来負担する割合を示します。

《計算式》

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{負債の部合計}}{\text{資産の部合計}}$$

- 平成 28 年度の将来世代負担比率は 7.5%で、平成 27 年度と比較すると 0.6%ポイント減っています。
- 荒川区の将来世代負担比率は、過去及び現世代負担比率よりも低くなっています。

④ 歳入総額対資産比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
歳入総額対資産比率	—	4.3 年

歳入総額に対する資産の比率により、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを示します。

《計算式》

$$\text{歳入総額対資産比率} = \frac{\text{資産の部合計}}{\text{歳入総額（行政収入＋金融収入＋特別収入）}}$$

- 平成 28 年度の歳入総額対資産比率は、4.3 年でした。荒川区が保有する資産の形成には、4.3 年分の歳入が充当されているということになります。

⑤ 歳入総額対正味財産比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
歳入総額対正味財産比率	—	4.0 年

歳入総額に対する正味財産の比率により、これまでの世代による社会資本形成が何年分の歳入に相当するかを示します。

《計算式》

$$\text{歳入総額対正味財産比率} = \frac{\text{正味財産の部合計}}{\text{歳入総額（行政収入＋金融収入＋特別収入）}}$$

- 平成 28 年度の歳入総額対正味財産比率は、4.0 年でした。これまでの世代により形成された社会資本は、4.0 年分の歳入に相当するということです。

⑥ 受益者負担比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
受益者負担比率	—	4.2%

行政コスト計算書における使用料及び手数料や分担金及び負担金等は、行政サービスの提供に対して受益者が負担した金額です。行政費用に対する割合によって受益者負担比率を示します。

《計算式》

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{分担金及び負担金} + \text{使用料及び手数料} + \text{寄附金}}{\text{行政費用}}$$

⑦ 行政コスト対公共資産比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
行政コスト対公共資産比率	—	23.8%

資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは、どれだけの資産でどれだけのサービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を示します。

《計算式》

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \frac{\text{行政費用}}{\text{公共資産（有形固定資産の行政財産、普通財産、インフラ資産）}}$$

⑧ 債務償還可能年数

	平成 27 年度	平成 28 年度
債務償還可能年数	—	△0.3 年

債務償還可能年数は、実質債務（特別区債残高から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（キャッシュ・フロー計算書における行政サービス活動収支の臨時収支分を除いた黒字分）の何年分あるかを示す指標です。

《計算式》

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{実質債務（特別区債－財政調整基金－特別区債等管理基金－現金預金）}}{\text{行政サービス活動収支差額－（特別収入－特別支出）}}$$